

平成29年度第2回「区民との意見交換会」

<テーマ> 杉並清掃工場見学会

○参加者 26名

●清掃一組説明者

佐々木総務部企画室長	中村杉並工場長
加藤施設管理部技術課長	杉並清掃工場横石管理課長
杉並清掃工場下田技術課長	川崎建設部建設課長
横田建設部工場建設担当課長	熊谷建設部推進担当課長

○参加者

隣の世田谷に住んでいる者です。杉並清掃工場がごみ戦争の中で前の清掃工場ができたというのはみんな知っているわけですがけれども、今回の清掃工場の改築に当たって、建設に当たって、工場運営協議会というものがどういうふうにして、前の組織が解散されたのか、もしくはどういうふうな経過をたどって、今どういうふうになっているのかというのはなかったので、そこら辺のところをちょっと明らかにしていただきたいなというふうに思っています。よろしく。

●横石

それでは、私、管理課長のほうからお答えをさせていただきます。

運営協議会は建替えとともに一旦休止をさせていただきます。その間、建替えの間は建設協議会という形で、住民の方に参加をしていただき、様々な議論を重ねてまいったところでございます。

今回しゅん工しまして、今度新しく運営協議会というのがまた新たに再開する予定でございます。メンバーにつきましては、地域住民の方は建設協議会のほうから引き続き、杉並区役所と清掃一組、この三者で運営していくという形になっております。よろしいでしょうか。

○参加者

一旦解散したわけですね。

●横石

解散ではなくて、休止という形です。

○参加者

わかりました。

○参加者

済みません、地元の者でございます。初めに、工場長さんに御挨拶をいただくときに、この工場は地域の人々のいろんな意見を入れて一緒に考えてつくった工場だというお話がございましたが、私どもも古い工場の頃からよくおつきあいさせていただいておりましたので、新しい工場になるときも意見を言わせていただいた、主に緑のこととかそういったようなことで、どうしても工場の周りに緑を増やすとか、屋上緑化とか、いろいろそういったことに関心があって御要望を申し上げましたけれども、思っている以上に立派な緑が多くて喜んでおります。ありがとうございます。

それで非常に歴史を見られたのですが、資料館のことですけれども、これは今日は時間がなくて、本当に拝見する時間がなかったですけれども、これをおつくりになったときに、ごみ戦争のことだけではなくて、この建物、資料館のお部屋の中を、ごみに関する書物を置いたり、環境に関する書物を置いたりなんかして、小さなことで、図書館まではいかないですけれども、ちょっと勉強ができるようなそういった場所にして、そしてぜひとも、ただ普通の机でいいですけれども、机を幾つか置いていただいて、そこで区民が自由に入って勉強もできるとか、あるいは少人数の人がちょっと打ち合わせができるとか、そういういわゆるフリースペースというものをそういった形でぜひお願いできればという要望も多数出したつもりなのですけれども、今ちょっと拝見しましたら、ごみ戦争の資料だけのようで、まだ空間がかなりありますので、少しでも机を置いたりして、区民同士の話し合いとか、それから、ちょっとした勉強なんかもできるような自由に使える部屋にさせていただけるとありがたいなと思って、今からでも要望させていただきます。

ここは23区の工場でございますから、杉並だけの意見でどうこうということは御無理だと思いますけれども、ぜひ23区でお考えくださって、楽しい空間になりますように要望いたします。

●横石

それでは、再び私のほうからお答えさせていただきます。

このパンフレットの中を見ていただきますと、ラウンジのコーナーというのが設けてあるかと思います。そこに、まだ準備中なのではございますが、様々なごみの関連に関する書物ですとか、そういったことを閲覧できるスペース、打ち合わせできるテーブルも幾つか御用意をして、今準備中でございます。大変申しわけございません。しゅん工していながらまだ準備中というところで、そこには杉並工場だけではなく、各工場に関するパンフレットですとか、あと、ごみ戦争に限らず、ごみに関する書物ですとか、そういったことを取りそろえる予定でございますので、いましばらくお待ちいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○参加者

今般、新しく工場を建て替えた意義の最大の要因は何でしょうか。それから、同じ鉄とコンクリートの工場としてありながら、なぜ煙突は既存のもので簡単な保守で済ませているのか、ちょっとその辺を伺いたい。それから、本年2月の一部事務組合の会議で、杉並区が約7000万円ぐらいの補正予算を計上しているわけですよ。なぜかという、杉並区からこの工場を建てるについて、作業中に有害物質を排出したと。その処理に大体7000万円ぐらい多くかかると。何が出たのか、それからその有害物はどう処理したのか、まずその辺を伺いたいです。

●川崎

では、私のほうから建替えの理由と煙突、今回既存のものを再利用していただきますけれども、そちらのほうにつきまして説明をさせていただきます。

まず、工場の建替えですけれども、私ども清掃一組は、23区のごみを処理しています。安全で安定的な処理をする上で定期的に補修等を行っております。ただ、どうしても内部にあります機械等につきましては劣化、あと構成部品についても生産終了等、補修工事では対応困難となります。その関係もありまして、大体プラント機器につきましては25年から30年を寿命としまして建て替える方向としております。ただ、その際に、例えば建屋のほうはまだまだもつのではないかというお考えもあるかと思いますが、やはり機器の出し入れをするに当たって、それなりの開口を設けなくてはいけなくなります。そのため、天井に穴をあける、壁に穴をあける、場合によっては梁を取っ払う、柱を取っ払うと

なりますと、どうしても強度的にもたなくなってしまうというのが1点ございます。それ以外に、やはり厳しい環境規制を守るということで、機械もいろいろ性能を向上させております。その関係で機械も若干大型化しているということで、既存の建屋の中に入らないということで建替えをさせていただいております。

また、煙突外筒につきましては、まず問題になりますのは強度的な問題、もう1つは、スペース的な問題がございます。杉並の煙突につきましては、外筒のコンクリートの部分が、いろいろ調査しましたところ、強度的に若干の補修を加えれば、今後の使用に問題がないという結果が得られました。また、スペースにつきましては、実は杉並工場、皆さん御存じのように昔は3炉ございました。今回2炉ということで、煙突が1本減った分、スペースが確保されております。煙突に必要な附帯設備、簡単に言いますとエレベーターですけれども、これがつけられるかつけられないかという問題がございます。先ほど言いましたように、杉並工場につきましては煙突が3本から2本に減りました。その1本減ったスペースにエレベーターが設置できましたので、既存の外筒を補修し、そのまま利用して建て替えているという状況でございます。

●中村

杉並の予算、区の予算ということですか。2月の、先ほどおっしゃっていた7000万円は杉並区の予算でというお話ですか。

○参加者

事務組合に私は、冒頭予算でつくっていたときに17億か、有害物が出て、その除去のために7000万円追加だと。それは一体何なのか、どういうふうに処理したのかということの説明いただきたい。

●横田

では、私のほうからお答えさせていただきます。

この工場を建て替えるに当たって、まず土壌の調査を行っております。この中でフッ素、砒素、鉛というものが検出されました。その分につきましては汚染土という形で適正に処分をさせていただいております。どのように処分をしたかということでございますが、基本的には汚染土を処理する会社に持ってきて、そこで選別をして、薬剤的に処理をするというふうに会社は言っていましたけれども、そこから先はノウハウだということで教えてはくれないのですが、東京都のほうに登録をされている、そういった汚染土を処理する会社

に持ち出しまして、そこで適正に処理をしているところでございます。

○参加者

有害物をどう処理したのか、出た有害物を全体、23区の組合として900何億かかっているわけですよ。それで、2月の定例会で杉並区の工場を建てるといったって、途中で有害物質が約7000万かかって出たと。それを処理したから、ただ有害物だけで、水銀なのか、砒素なのか、あるいはもっとひどいものなのか、その辺は一般の我々には全く伝わってこないもので、この辺ではっきりそれを明言していただきたい。どのように処理したかということですよ。お願いします。

●横田

どのくらいの量かといいますと、まず、砒素とフッ素と鉛というのが出ておりますが、砒素につきましては基準値に対して最大で約7倍ぐらいの値が出ております。フッ素につきましては基準値に対しまして最大8.6倍ぐらい、鉛につきましては最大で2.7倍というところでございまして、こちら、環境省の基準によりますと大体10倍を超えると人為的な可能性が高いということでございますが、もともと環境にあった可能性もあるしということでございまして、いろいろと調査はしましたけれども、値としては10倍とかを超えていないのでという値でございます。

処分につきましては、もちろん今そのまま普通に持ち出すわけにいかないもので、まず、東京都のほうで汚染土を処理する業者の登録されているところ、この会社に持ち出しをお願いしております。

そこから先でございますが、そこは登録の際に、その会社がきちっと申請をしているということでございますので、その先を聞いてはみたのですが、薬剤を入れて処理するというをしていると。1回土を薬剤と一緒に洗うというようなことを説明は受けました。再生土みたいな形で、ちょっとコンクリートとかああいう形で使っているのかというところまでの、そこまでは教えてくれなかったですけども、再生して使っていますと。その薬剤の処理の仕方についてはノウハウがあるので、そこはお答えできませんという確認まではしております。ただ、あくまで適正に処理をするということで登録されている業者でございますので、そこはもう間違いなく処分をしているというところでございます。

○参加者

関連の質問で前の説明会か何かで聞いたことがあるような気がしますけれども、その土壌汚染は操業由来のものだったのでしょうか、どうでしょうか。

●横田

もう1度私のほうからお答えをさせていただきます。

いろいろと調査をいたしました。まず1つ目が地歴というものを調査します。この工場が建つ前に何かあったのかどうか。それに関しましては、清掃工場の前はそういった汚染土とかが入ってくるような条件はありませんでした。

もう1つが、旧工場を建設したときに、外からそういった土壌が持ち込まれたのではないかということなのですが、先ほどごらんいただいたと思うのですが、ここの工場は10メートルほど地盤を掘り下げて建設しておりますので、出すことはあったとしても、持ち込まれる可能性は低いだろうというふうには考えております。

もう1つが、あと清掃工場の操業過程で汚染された可能性というのもあるかと考えたのですが、これはまず、薬品につきましては、こういったものはまず取り扱っておりませんので、薬品関係から漏れたということはありません。

あと、いろいろ調査をしましたが、まず、砒素については溶出試験をかけたのですが、実は含有量では定量下限値以下ということで、量としてはほぼ検出されないという量でございます。それですけれども、溶出のほうでひっかかった、こういったことがありますので、工場由来であれば、もっと含有されているはずだというふうには考えておりますので、工場から漏れ出した可能性も低いだろうということでございます。

あと、そういったところで、工場から出た可能性は低いだろうというふうには我々は考えておりますので、では、原因は何なんだということにつきましては、はっきりとしたことはわからないですけれども、工場の可能性は低いというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○参加者

先ほどの有害物の改質の件ですけれども、2月の定例議会でそういうことを伺ったのですが、もう工場が半ば進むぐらいまで進行していて、途中で突然そういうことが現出するというのは、ちょっと区民として理解できません。これは事前に調査でもって十分やられているはずだけれども、予算の中でどうして7000万円、私の聞き違いではないと思うのですけれどもそんな大きな金額が排出したか、私はそういうことが全然理解できません。どうしてそれが事前に調

査でチェックできなかったか、そういうことですよ。

それから、もう1つは、門の外のディスプレイに、来るときに見たら、窒素酸化物が1号炉は33 p p m、2号炉が37 p p m、硫黄酸化物はゼロ、そういう表記があるのですが、あの表記の意味は、近隣の住民の方が見ても理解できないはずですよ。そこに排出基準値はこうで、実測値はこうだ、そういう表記がなぜできないのでしょうか、お願いします。

●横田

済みません、土壌汚染のほうは私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、工場を建設する前に、とにかく1回地上面の調査をかけています。これが調査の1回目。もう1つが、工場の上部を解体した後に、地下部、工場の地下も調査をしております。これが2回目ということです。この結果につきましては、これは皆さんにお知らせしております。先ほど話がありましたように建設協議会でありますとか、あと工場だよりみたいなものをつくりまして建協委員さんへお配りして、いろんな説明会の中でも説明してきたというふうに考えております。

その中で汚染土につきましては、工場の建設をしながら、その建設が進んだ場所、そこを処分していく。初めから掘ってどこかに置いておいてということとをしますと、汚染土を保管したところが今度は汚染されかねないということもありますので、建設の順序に沿って工事を行ってきたというところでございます。それが工事の期間にわたりまして少しずつ進んできましたので、最後に7000万円の部分の工事をしたといったところでございます。

土壌の面は以上になります。

●下田

先ほどありました環境表示板ですが、そちらの件について、私からお答えさせていただきますと思います。

現在、門の外で表示している数字というのは、確かにリアルタイムで現在幾つかの排ガスの規制になるものの物質を表示しています。ということで、確かに基準値は表示していません。今、安全に操業しているという確認という意味で表示させてございます。確かに基準値がないと幾つかわからないという点につきましては、見せ方も含めて、ちょっとこれも検討させていただければと思います。

以上です。

○参加者

煙突の高さは160メートルで、拡散理論による排ガスの有効煙突高さというものがあるはずですが、その有効煙突高さはどのくらいでしょうか。

●熊谷

済みません、今はっきりわからないですけれども、大体2倍ぐらい。

○参加者

わからないというのはどういうことですか。

●熊谷

今手元に資料がございませんので、後ほど調べて正確なお話をさせていただきます。

○参加者

拡散理論。風速によっても違うし、排出の秒によっても違う話だから、理論で1つなんていうの出でこないですよ。

●佐々木

企画室の佐々木です。清掃工場を建てる時は環境アセスメントというものをやっております。想定排ガス量に基づいて有効煙突高さを計算しておりますので、評価書を見ていただくとわかるようになっております。本日、必要であれば工場のほうにも評価書はあると思いますので、評価書を調べれば煙突の高さは出ていると思いますので、お答えさせていただきます。

●熊谷

環境影響評価書で計算した値ですと327メートルです。有効煙突の算出ということですが。

○参加者

327メートル、何ですか。160メートルでしょう。

●熊谷

済みません、また整理して、後ほどきちんと御説明させていただきます。

●佐々木

なかなか難しい話ですけれども、排ガスというのは煙突を出た瞬間から横に広がっていくかということ、そういうことではないです。排ガスについては流速、排ガスが流れる速さがあります。したがって、煙突から出た後、実際にはその煙突の高さより上にガスというのは上がっていきます。ある程度上がった時点で、今度は拡散していくということで、煙突自体の高さは160メートルですけれども、排ガスの流量、流速等で実際には327メートルぐらいの高さまで1回上がって、そこから拡散していくということです。なかなか難しい話ですけれども、その予測条件としては1年間の、またそこから拡散という話になると、年間の平均風速、風向等を加味して拡散係数をつくってどのくらいになるという計算をするようになっています。これは専門の業者がおりますので、そういうところに委託して計算していただいているところです。

○参加者

意味がよくわからない。私たちも豊島の清掃工場の人にこのアセスのことですごくもめて、豊島は210メートルにしましたよね。それも希釈倍率75万倍とかと言っていましたよ。その辺のこととの関係が、言葉がよくわからない。160メートルで上、もっと327メートルまで上がるというわけでしょう。そこから拡散するわけですよ。それはすぼんと出てきますからね。その後のことは全然皆さん御存じない。私たちはその拡散が75万倍といったときに、豊島の清掃工場はすぐそばだと思いますけれども、ここもそうですけれども、今、千歳も見えたでしょう。きょうは休んでいるとか、いろんな清掃工場が23区の中にあるのに、こんなアセスって何ていいかげんなんだ、総合アセスにしなきゃ意味がないじゃないか、都内の中に17個も煙突があって、そこからぼんぼんぼん毎日出ているのに、何がこれが環境影響評価だといって、すごい裁判まで起こした経験もありますけれども、この焼却による健康被害というのは、それぐらいみんな周辺住民は真剣に生きているんですよ、皆さん余りにも答えられないというのは、へえっと思いました。

●佐々木

説明が下手で申しわけありません。

○参加者

下手というか、認識がないのかなと思います。

●佐々木

拡散倍率と言われるのは、今言ったように、いろんな条件を含めて、何万倍という話がありますけれども、おおよそ10万倍以上というふうになっています。

○参加者

豊島は75万倍でしたよ。

●佐々木

この杉並清掃工場についても拡散倍率は計算しておりますので、今そちらのほうは計算しないと、アセスにはその数字が出ていないので。

○参加者

出ているはずでしょう。

○参加者

出ていますよ。

●佐々木

それで計算をして出させていただいています。

それから、そもそもどのくらいの影響があるかという計算の仕方なのですが、現状の環境をまずはかります。現況の状況をはかります。ですから、例えば杉並清掃工場が動いていないときは千歳とか世田谷とかいろんなところの排ガスの影響がある中の測定をしています。もうその時点で影響が含まれた数字になっています。アセスでは、そこに杉並清掃工場が建ったらこういうガスが出るので、更にそれにどのくらいの影響があるかというのを予測評価しています。したがって、もとのデータには既に稼働している工場の影響も含まれていますので、結果的には全ての工場の影響が含まれたものとなっているという解釈です。ちょっと難しいですけれども、よろしいでしょうか。

○参加者

杉並清掃工場の環境アセスというのは、ここに清掃工場をつくるに当たってはこういう影響が出ますというだけでもって、総合アセスはやっていないでしょう。

●佐々木

総合アセスというのはやっていません。あくまでもこの事業についてのアセスメントでございます。

○参加者

だから、周りがどうだからこうだからという言葉は今おっしゃったけれども、ここからやることによって、これだけの影響が出ますというのが環境アセスですよ。

●佐々木

済みません、説明が下手で申しわけないです。要は千歳とか世田谷とかの影響はどうなんだというお話だと理解したのですが、ちょっと違っていましたでしょうか。

○参加者

私たちは豊島清掃工場の環境アセスのときにすごくやり合って、裁判までやって、公害調停も1300人やりましたから、この環境アセスについては相当真剣で、一組じゃない、その頃は清掃局でしたけれども、とても真剣にやり合いました。そちらの方たちが余りにも私の知恵というか、言葉よりも全然違うことをしゃべっていらっしゃるので、ええっ、こんな人たちが清掃工場を建設して、23区の一組の人たち大丈夫かなという気がちょっとしました。今のは感想です。その程度で今言われても、そういう質問が出てもぱっと答えられないぐらいの人たちが清掃工場を建てて運営しているのかなというちょっと不信感を持ってしまいました。

●佐々木

では、感想ということでよろしいですか。

○参加者

いいです。

●佐々木

きついお言葉ですので、私どもも誠心誠意、これからも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○参加者

排ガスの測定点はどこにあるのでしょうか。煙突の中なのでしょうか、それともどこにあるかを知りたい。それから、160メートルのところから排出した排ガスがどの方向に、それは気候によったり風速によって違うのだけれども、どの方向に主に流れていって、最長着地の濃度はどこか、ここから何メートル先か、方角とその距離を教えてくださいたいのですけれども。

●加藤

技術課長の加藤からお答えさせていただきます。

まず、排ガスの測定というのは、煙突の入り口で測定しております。煙突の入り口です。管の中というのでしょうか、そこで測定をしております。それから、最大着地濃度につきましては、今おっしゃられたように気象条件と、あと風向き等で変わりますけれども、一般的には1.5キロから2キロ程度が最大着地濃度とされています。それは風向きによって変わりますので、ちょっとここで違いはございます。

○参加者

おたくたち、最大影響評価点というのをちゃんと出しましたよね。アセスをするときはそれも出すでしょう。風向きがこうだとしても、最大影響評価というのは、それが私たちの家の上だったので、物すごくよく覚えていますよ。清掃工場は1.5メートル、南南西1.5キロ、そこが最大直地点ですってはっきりおっしゃったわよ。

○参加者

私は、この意見交換会を始めようと言ってくださったときから10何年ありますけれども、1回も休まず出てきています。もうこれで最後かなと思ったので、私、ちょっと感想ですけれども、今、子どもたちの見学コースや何かを見せていただいた。みんな子どもたちが小学校4年ぐらいのときに来ますよね。清掃工場に行って帰ってきて、みんな褒めて帰っていくんですよ。もうずっとやっていますから、どこの清掃工場へ行っても、すごくよかったというような感想を持って帰ってきちゃうんです。

今回も清掃工場自体はとてもいいなと思いましたがけれども、私は教育の場面からいって、未来の子どもたちで、私はもともと脱焼却、脱埋め立て、脱塩素という運動をずっとやってきましたし、持続可能になるには焼却はふさわしくないと考えている人ですけれども、今、私が生ごみを資源化のところに置い

たらブブッと鳴ったのね。ええっと言ったら、いや、衛生的には生ごみはだめですって、ここの係の方がおっしゃったので、私はむかっときたのですけれども、でも、その生ごみは資源だと御存じでしたよね。でも、ここではそうです、ここの一組の方針としては生ごみは焼却は可でもって、資源化はブブーですということを書いて、それから、私はもう1つ紙ごみのところで新聞と牛乳をやったら、これは資源のところによかったのだけれども、その中に雑紙がなかったわけね。雑紙はどこにもあの変なプレートの中に入れてはくれども、雑紙がものすごく多いわけでしょう。子どもたちの教育からいって、雑紙も資源だというふうに置かしてやらなきゃだめですよ。それをしなかったら、やっぱり紙は燃やしてもいいという発想になっちゃう。新聞紙と牛乳パックは燃やしちゃいけないのだけれども、雑紙はいいんだというふうにさせないためにも、雑紙のプレートもあそこに置いてほしかった。私はその生ごみのことと紙ごみのことを持続可能な循環型社会のこれからの未来の子どもたちには焼却してはだめだということをしっかり教えてほしかった。感想です。

○参加者

あそこの場所を考え直したほうがいいと思うし、説明する人ももうちょっと心ある説明の仕方をしてほしかった。さっき、私は、いえ、これは衛生的ですからとおっしゃったので、ちょっとむかっときたのです。

●中村

では、最後のまとめの御質問というか御意見だと思いますので、私のほうから申し上げます。

○参加者

その前にちょっと質問したい。長期にわたった解体、リニューアルの建物を建てるについて、作業員の方は本当に過酷な状況で作業していたと思います。解体してもかなりな猛烈な粉じん、それを全部囲ってバキュームで引っ張って、それでもかなりきつい仕事で大変だったと思う。

伺いたいのは、労働、衛生、災害の面から、作業員の方は全くそういう怪我とか災いを被らなかったのか、あるいは何か災害に遭われた方がおられるのかということも区民として知っておきたいので、お答えください。

●事務局

それでは、今御質問をお受けしているのは、先ほどの展示の場所の雑紙と生

ごみのお話、それから建設途中の労災があったかどうかというお話、それから、先ほど申し上げていた環境影響評価で一番影響が出るのはどこまでかという話、これからその3つについて御回答を差し上げます。

●横田

では、事故の報告等をさせていただきたいと思います。

5年間にわたる工事でしたので、労災はございました。毎年起こっていたのが熱中症でございます。これにつきましては、我々としましても、みんな塩あめを持っているとか、冷蔵庫にはちゃんとスポーツドリンクみたいなものを入れる、あと氷を入れて、そういったものをJ Vを含めて、我々も含めてみんなで対応してきたのですが、その日の朝は問題なかったけれども、途中でちょっと具合が悪くなったとかというのは毎年起こっております。一番多いときは、作業員1000人ぐらいおりましたので、なかなか全員、朝、J Vのほうでもみんなで気をつけて顔を見てはいるのですが、起こってしまうこともございます。もう1つは、だから、すぐ対応ができるような、そういう体制だけはとらせていただいております。

あとは、転んで手をついたら骨折したとか、あと、少し上のほうから墜落したとか、多分とびさんとかだと安全帯をしなくても問題がないだろうなと思っような高さでもやはり落ちてしまったとか、そういったときには、きちっと他の全員で集まって、こういう原因でみんな落ちている。だから、みんなで気をつけていこうという形で打合せ等を行いながら、5年間工事を続けてきました。死亡災害等は起こっておりませんので、けがをされた方も皆さん復帰されてということで、建設工事を終わりにしてきたという経緯でございます。

●熊谷

そうしましたら、先ほどの最大着地濃度の予測結果でございますけれども、計画地の南ということで、工場の南約1750メートルの地点でございます、その1750メートルの地点が最大になるという予測結果でございます。

●中村

最後に、先ほど子どもさんの関係で雑紙の関係の話がございましたよね。2つ御質問いただいたというふうに認識しているのですが、1つは、子どもが清掃工場へ行くと、すごかったで終わってしまうというお話が最初にありました。やっぱりそれじゃまずいと思います。こういった工場を見てもらって感心

してもらっているのですが、そこから1つ1つ学んでいかなきゃならない、それはそうでしょう。ですから、この清掃工場も、子どもさんに見ていただけるように、子どもさんにもわかるような説明も含めていろんなこしらえ方、仕掛け方、最後にちょっとクイズみたいなものも残しましたけれども、ああいうような形でまずは関心を持ってもらって、3Rを中心とした、それが今の環境教育の先端なのかどうかというのはまた議論のあるところですが、そういった様々な子どもさんの環境教育の場になるように、ただ単に清掃工場ってすごいので終わらないような仕組み、工夫をこれからもしていきたい。

実際に、まだしゅん工前のこの工場に、実はそこの高井戸周辺の子どもたち3校、先ほど御指摘のあった4年生でした。やはり同じようにお越しいただいて、まだしゅん工前の工場を見ていただきました。そこで新たに、もうごみが入っていましたから、やっぱりごみというのは減らしていかなきゃいけないねという認識を持っていただきました。その感想を、今こちらにお越しいただいたとき、廊下に張った絵に書いてもらったんです。要は見て終わりになっていないというところは、これからも杉並区と一緒に、環境教育のありようについて、我々も議論していきたいというふうに思っています。これがまず最初の答え。

2つ目、雑紙とか、あと生ごみ。そのゲームのやり方はいかなものかという御指摘だったと思います。そのごみの分別の仕方というのはいろんな意見があると思います。今、あそこの最後の分別ゲームにあったのは、とりあえずそれがいいかどうかは勘弁してください。今、杉並区の中でどういう分別に基づいて行われているのかということ、これをルールにしてあれがつけられています。ごみの分け方というのは、もちろん収集・運搬をしている区が第一義的には決めていくのですが、せっかく今日意見をいただきましたので、今日、こういった意見交換会の中でもそういった意見をいただいたということは、我々のほうから杉並区のほうにこういった意見があったよということはお伝えしたいと思っています。これでよろしいでしょうか。

○参加者

はい。収集・運搬は各区の責任ですから、各区がしっかりしてもらわなきゃならないというのはよくわかっていますけれども、一組が中間処理を真ん中でやってくださっているがゆえに、そして全部管理もお任せしているがゆえに、各区は意見を言わないというか、従っているというところがすごくあるわけです。私たちはそれをいつも三層構造の弊害と言っていますけれども、一組と各区の意見が処理計画なんかもずれていますよね、基準や何かも違う。それはも

うとことん何年もやってきて、三層構造の弊害とかも、佐々木さんもよくわかってきて。そこはみんなでしっかり大きな意味で、私は今回で来ないかもしれないけれども、次世代のために、一組もただ循環処理の機関だけだという認識ではなくて、清掃事業はどうやったらいいだろうかということもしっかり考えていただきたいと思います。

●中村

当然ですよ。そういった意味で言うと、その中間処理をやる我々と収集・運搬をやる区、各区、23区がございしますが、しっかり区の廃棄物の担当との連携はこれまで以上に、今おっしゃっていただいたような実例も含めて、分別だけの問題じゃないと思っています。そういったことも含めて綿密に連携をとってまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。